

今年度から

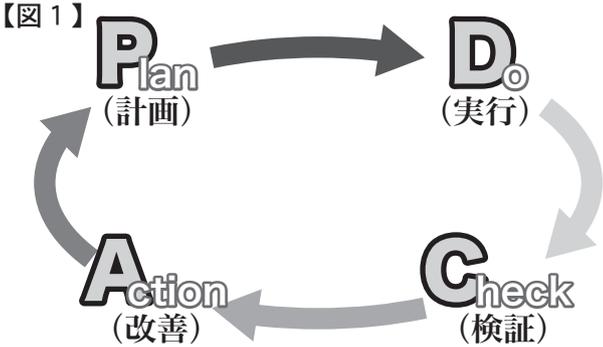
行政評価制度を導入します

市では、効果的・効率的な行政運営による市民サービスの向上を図ることを目的に、平成22年度から行政が行う仕事を自ら評価し、改善を行ってきました。平成25年度からは、試行的に外部評価を実施し、一部の事業において、次年度予算に反映するなどの成果がみられました。

今年度は、これまでの取り組みを基に、限られた人材、財源の中で多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応するため、行政評価制度の本格導入を進めます。

制度の仕組み

市が行う政策や施策、事務事業をPDCAマネジメントサイクル(※図1)をもとに、成果をできるだけ数値化し、客観的に目標の達成度などを推定して様々な観点から評価を行い、その結果を事業の改善につなげていくものです。



制度の概要

【基本方針】

行政評価は、評価の結果を改善につなげ、市民サービスの向上を図っていくものであり、常に市民の目線に立って、経営的視点で見直しを行い、事業の成果を重視した行政運営を推進します。

また、評価結果を速やかに公表し、市民の皆さんから意見を寄せていただき、更なる事業改善につながるようにしていきます。

【行政評価の対象】

行政評価の取り組みでは、「政策」・「施策」・「事務事業」の3階層区分による評価があります。市では、市民への直接的なサービスにつながる「事務事業」を対象として実施します。

【行政評価の方法】

行政評価には、毎年度事業終了後に評価を実施する「事後評価」が一般的ですが、評価時点では前年度からの継続で事業実施されているため、評価結果による改善が1年後になってしまいます。

市では、前年度の実績による「事後評価」に加え、当該年度の取組状況を評価する「事中評価」を主として、評価結果による改善をよりスピーディに反映するようにします。

【行政評価の段階と評価者】

- ① 一次評価
事務事業を執行する課長
- ② 二次評価
市長をはじめ各課長で構成される行財政改革推進本部において一次評価した事業を協議し、市の最終評価を決定します。
- ③ 外部評価
市民目線による評価を行うため、行政改革などに見識のある市民で構成された行政改革推進委員会、二次評価された事業の中から選定し、評価します。

【評価結果の反映】

外部評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部で、次年度以

降の予算、組織、定員管理、職員的能力開発などに反映させるよう努めます。

【行政評価結果の公表】

評価の結果を、分かりやすく市ホームページ、広報紙などで公表していきます。

事業の成果を重視した行政評価制度の導入を進めます



人事管理室 忠

● 問い合わせ

総務課人事管理室
☎ 53・2111 (内線318)